産業建設常任委員会記録

令和６年９月１７日

【開催日】　令和６年９月１７日（火）

【開催場所】　第１委員会室

【開会・散会時間】　午後２時２３分～午後２時３８分

【出席委員】

委員長	藤　岡　修　美	副委員長	恒　松　恵　子
委員	中　島　好　人	委員	中　村　博　行
委員	福　田　勝　政	委員	宮　本　政　志
委員	矢　田　松　夫		

【欠席委員】　なし

【委員外出席議員等】　なし

【執行部出席者】　なし

【事務局出席者】

局長	石　田　　隆	議事係書記	末　岡　直　樹

【審査内容】

１　議案第５６号　令和５年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について

２　その他

午後２時２３分　開会

藤岡修美委員長　それでは、産業建設常任委員会を開会いたします。本日の審査内容につきましては、お手元に示してあるとおりです。議案第５６号令和５年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。９月９日の委員会で自由討議をもちまして、附帯決議をつけたらいいのではないかという方向性が出ました。附帯決議の内容につきましては、委員長、副委員長に一任するということでしたので、副委員長とともに９日の議事録を精査しました。まずもって矢田委員から、駐車場について原状復旧にする場合は地主の対応等々大変頭の痛いことで、もっと審査をするべきではないかという意見がありました。

宮本委員からは、契約書の中には返すのには原状復旧だからその分リスクが非常にあると。田んぼに戻すのにお金がかかる。だから附帯決議案の中身が、その辺のリスクを考慮したら大分変わってくるんではないかという意見がありました。中村委員からは、市民にとって一番いい方法を見つけ、法的な専門家のアドバイスを受けながら取りあえず見直していくという前提で、委員会で研究したらいいのではないかと。中島委員からは、契約内容の見直しがまず第１段階じゃないかという意見等々ありました。前回の委員会で附帯決議の方向で結論が出ましたが、私と恒松副委員長の間では、もう一度附帯決議をつけることについて、皆さんの意見を聞いたほうがいいのではないかという結論に至りましたので、この件について再度お諮りしたいと思います。皆さんのほうで何か御意見ありましたらお願いします。

矢田松夫委員　私も附帯決議を出すことについては賛成した身ですが、考えていくと、今私たちに手持ちの資料が全くないんですよね。私の脳裏にあるのは駐車場があの辺だということと、年間９００万円の駐車場の借地料を払うと、この二つしかないんですよね。それらを含めて、このまま議論して附帯決議としていいものか。もっともっと委員側の先制整備っていうのが要るんじゃないかと。取り巻く環境が物すごく複雑であるため、もう少し議論を深掘りすべきだと思います。原状復旧では、田んぼに戻すべきなのか、いや戻さなくてもいいのか。あるいは、民間包括の１０億円の中にこれをもし除いたらもっともっと楽になるけど、逆に今度９００万円を除いた分をＪＰＦに渡すということもするんじゃないかと思ったり、いろいろ考えると、やっぱりもう少しその議論を深めるということで、所管事務調査をもっとするべきじゃないかと私はつくづく思いました。私のほうから以上です。

藤岡修美委員長　という矢田委員の意見です。ほかに皆さん意見がございましたら。

宮本政志委員　今の矢田委員の意見は、今回は附帯決議を出さない方向でいきましょうということでいいんですかね。

矢田松夫委員　結論から言うと、そういうことであります。

宮本政志委員　そもそも矢田委員と私は、その原状復旧っていうのが今一番大きな問題としてあるなっていうことで、委員会でも所管事務調査のときでも言っていましたけど、まさに、矢田委員が今おっしゃるとおりだろうね。というのが、先ほど中村委員は市民のほうをきちっと向いていかないといけない。市民っていうのは地主でもあり、あるいはそのほかももちろんおっしゃっているし、そもそも契約書も私がもらった平成３０年より、担当課の努力で内容が変わっていますよね。そうすると中島委員が前回言われた契約の内容、それから現状どうかってことは、先ほど矢田委員から資料が全くないと。その辺りも大きな問題ですよね。仮に原状復旧をしないといけなくなったときにどれぐらいかかるかと。１，０００万円、２，０００万円で済むのか、３億円、５億円かかるのかによっては、どうするのかっていう問題も出てくるし、だから矢田委員も言われたように９００万円の賃料を払っているその駐車場、それから、そのうちの使用率が最も低い第５駐車場は年間３２０万円かな。それは１回現地を見に行って、それから所管事務調査をやって、矢田委員が言うようにしっかり資料も請求していく。ここがやっぱり肝でしょうね。中村委員が言われた市民、つまり地主も市民ですし、地主以外の方も市民だから、ウィン・ウィンに一番近づけるにはどうしたらいいかをもう少し所管事務調査を続けていって結論を出すべき、矢田委員がおっしゃるのはごもっともです。私も今回、附帯決議を出しましょうという議決は採ったけど､内容によっては大きな問題が発生する可能性があるので、矢田委員と同じで附帯決議を少し先延ばしして、所管事務調査を深めていきましょう。

中島好人委員　前回、私もやはり使っていないものは返していくということが

必要ということで、契約の見直しは大事だと発言はしたんですけども、やっぱり現地視察もしながら、また、契約書なりもきちっと見ながら、この辺のところを根拠がこうだっていうのを自信持って、その辺では矢田委員が言うのももっともだなと感じました。宮本委員も言いましたけども、再度私のほうからも付け加えておきたいと思います。

矢田松夫委員　それと、もう一つ大事なのは、この問題はもう１０年以上です。私は産業建設常任委員会に入って３年目ですけど、３年前からずっと続いているんですね。その都度の議事録もあるし、あるいは今まで執行部は何していたのか。地権者とどういう話をしていたのか。実名を出さなくても、Ａさん、Ｂさん、Ｃさんでいいんですが、どういう人が契約しているかっていうのも契約書を持っておられると思うからね。やっぱり執行部は今まで何していたのか、その結果どういうふうにするのか、してきたのかっていうのも、この委員会の中で明らかにしていかないと。私たちのこの７人が結論を出すというよりは、やっぱり執行部と一緒に考えていくっていうか、一番いい方法を取ればいいんだからと私は思います。

中村博行委員　先日、私ももう１０年以上前からこの駐車場の問題というのを議会からいろいろ指摘をしてきて、近年になってやっと執行部の努力によって契約内容が変わってきました。そういう非常にデリケートな問題を含んでいるということから、やはり相手があることだし、また先ほどから出ていますように、原状復旧がどういう形になるのかも非常に微妙なことで、ややもすると市民に大きな損害を与えかねないということもあります。先日は勢いといったらおかしいけども、もう本当早くしろと、議会から執行部を押してやろうという意味で進んだと思いますけど、それが執行部の負担になっているような感じも受けないことはないので、この際一旦立ち止まって、もっと執行部との協議も含めて、さっきから現地確認っていうこともあります。まだまだ研究の余地があると思いますので、この場では一旦附帯決議は収めたほうがいいと思います。

福田勝政委員　やっぱり附帯決議はまだ先で、一緒にまた現地に行って、いろいろな形で調べて、それから答えを出したらいいと思います。

藤岡修美委員長　皆さん意見を出していただいて、今回は附帯決議を見送って、現地調査を含め所管事務調査でもうちょっと審議したほうがいいのではないかということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では今後、所管事務調査で小型自動車競走事業における駐車場問題については審査してまいりたいと思います。その他はありますか。

宮本政志委員　かねがね、髙松議長は改選後から一般質問で取り上げた事項について必要と思える重要なことは、各所管委員会で取り上げてってことを言われました。今日の大井議員の一般質問を見ていまして、トイレの問題は非常に市民に直結する問題です。これは総務文教常任委員会と主に産業建設常任委員会、民生福祉常任委員会も一つ二つ少し絡んでいるので、この辺りはぜひ所管事務調査で近々に取り扱っていただきたい。別に連合審査する必要はないと思うので、その辺りはまた総務文教常任委員会の委員長とすり合わせもしていただいて、この会期中じゃないけど、所管事務調査でやっていきたいなと思いますので、その旨よろしくお願いします。

藤岡修美委員長　今、宮本委員から出ましたが、今日の大井議員の一般質問で都市公園のトイレが出ましたので、これは産業建設常任委員会で所管事務調査として取り上げていくということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

矢田松夫委員　それに関連するけど、公園の中にトイレがありますよね。その公園そのものが使われてないのにトイレが本当に必要なのかどうなのかも含めて所管事務調査の中でやっていかないと。トイレがではなくて、公園そのものが要るのか要らないのか。１年中トイレを使わないのにお

金を払わないといけないと。普通は、トイレに行くから公園を使う人もいるんです。今日、古開作ため池のトイレの話も出ましたが、グラウンドゴルフをする人が使うこともあるけど、ほとんどは地元ではなく、佐川急便、福山運送、郵便局、通行人が使って、掃除するのは地元が管理すると言っていました。地元じゃなくて有志のボランティアで管理しているとかがあるんです。パンダ公園というのが梶下にあるんだけど、あそこの公園は全く使わない。山野井の大道畑のＴＨＫに入るところも全然使い手がない、もう１年中草まみれです。年に１回ほど掃除をしてシルバーが儲かると。だからそれも含めて、所管事務調査をしないといけないと思う。昔、Ａ、Ｂ、Ｃをつくっていましたから。（「事業評価ですか」と発言する者あり）そう、公園の事業評価をしていました。

藤岡修美委員長　矢田委員から、都市公園のそもそも在り方自体を含めて、トイレの在り方もということで意見がございました。所管事務調査でその辺りも踏まえて審査していくということでよろしいですか。

中村博行委員　もうかなり前になるんですけど、矢田委員がこの都市公園について、写真つきで１０何か所かな、示されたので、全部資料お持ちであったら、もう１回皆さんに示していただけたらと思います。

藤岡修美委員長　矢田委員、その辺の資料がありましたら、提供をよろしくお願いいたします。ほかに、その他いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上をもちまして産業建設常任委員会を終わります。

午後２時３８分　散会

令和６年（2024 年）９月１７日

産業建設常任委員長　　藤　岡　修　美